

IPoE方式ゲートウェイルータの 利用中止費について

一般社団法人IPoE協議会
2025年5月30日

名称

正式名称「一般社団法人 IPoE協議会
(英名 IPoE Council)」

設立

2020年6月9日

※ 2018年3月発足の任意団体「NGN IPoE協議会」を法人化

設立 趣意

当法人は、インターネットを国民のための高度情報通信ネットワーク社会基盤と捉え、東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社が提供するインターネット接続サービス「フレッツ光」のIPv6 IPoEをはじめ、各種インターネットアクセス基盤を活用して日本におけるインターネットの普及拡大をはかり、IPv6の利用を促進することにより、国民が利用しやすい環境を形成するための諸事業を行い、新しい生活と産業の具現化に資することを目的とする。

活動 内容

1. IPv6インターネット接続機能（IPv6 IPoE方式）（以下「IPoE機能」という。）の活用による日本のインターネット普及と利用促進に係る諸事業の企画、立案および実施
2. IPoE機能を活用した諸事業に関する啓発・広報活動
3. 日本のインターネット普及推進に向けた政策提言活動
4. その他、協議会の目的を達成するために必要な活動

役員・理事

理事長	石田 慶樹	株式会社JPIX
副理事長	外山 勝保	インターネットマルチフィード株式会社
理事	島崎 隆文	BBIX株式会社
	土方 次郎	株式会社朝日ネット
	菊地 泰敏	アルテリア・ネットワークス株式会社
	池上 聡	NTTコミュニケーションズ株式会社
	長田 成人	ビッグロブ株式会社
	秋山 豊	株式会社ファミリーネット・ジャパン
	岡村 義信	楽天モバイル株式会社
監事	柏 聡史	株式会社朝日ネット

会員企業(17社)

株式会社朝日ネット
 アルテリア・ネットワークス株式会社
 インターネットマルチフィード株式会社
 株式会社JPIX
 BBIX株式会社
 ビッグロブ株式会社
 株式会社ファミリーネット・ジャパン
 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
 楽天モバイル株式会社
 エヌ・ティ・ティ・スマートコネクト株式会社
 エレコム株式会社
 株式会社サイバーエージェント
 株式会社Jストリーム
 株式会社Geolocation Technology
 株式会社ブロードバンドタワー
 NECプラットフォームズ株式会社
 フリービット株式会社

- IPoE協議会では、以下を目的としてIPoEの各種統計情報を公開している
 - IPv6接続が利用可能なユーザ数を明らかにすることにより、IPv6対応コンテンツの開発促進を加速させること。IPv6接続サービスの拡大を示す具体的なデータを公表することにより、IPv6対応を検討する国内のコンテンツ事業者の参入を後押しする。
 - 客観的な基礎データを明示し、エビデンスに基づく議論の推進に資すること。客観的な数値を公表する事で、公正なインターネット環境の発展に向けた健全な市場の維持や拡大のための議論に寄与すること。
- 2025年3月末時点のデータでは以下の通り。

接続契約数および利用ISP数

	IPoE接続契約総数	利用ISP数
2023年3月末	16,148,252回線	229事業者 *1
2023年9月末	16,364,067回線	235事業者 *1
2024年3月末	16,485,981回線	254事業者 *1
2024年9月末	16,714,498回線 *2	261事業者 *1
2025年3月末	16,795,821回線 *2	271事業者 *1

*1：8事業者の合計

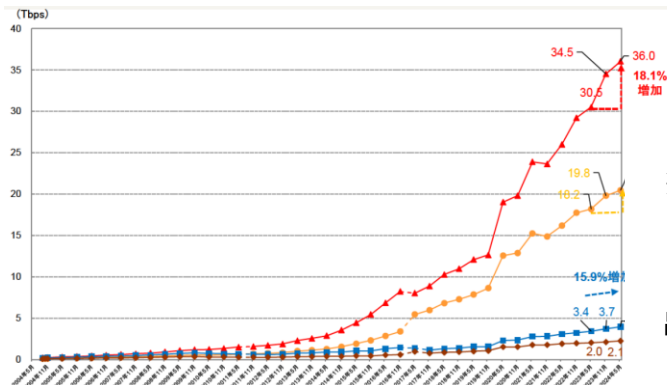
*2：9事業者の合計

接続ポート数(100Gbpsポート)

	ポート数	内訳	
	総ポート数	NTT東日本	NTT西日本
2023年3月末	376	210	166
2023年9月末	414	221	193
2024年3月末	442	235	207
2024年9月末	462 *2	244 *2	218 *2
2025年3月末	480 *2	252 *2	228 *2

出典：IPoE協議会統計情報 (<https://ipoe-c.jp/about/statistics.html>)

- 第六次報告書における経過措置の背景から
 - IPoE方式の関門系ルータ交換機能の利用中止費は特例的に網改造料として設定
 - 令和7年を目途に原則（網使用料）への復帰を再度検討する方針
- 基本認識
 - IPoE方式は日本のインターネットインフラストラクチャを支えている根幹である（※）
 - 適切な制度設計が日本全体のデジタル競争力に直結する
 - 拙速な原則（網使用料）への復帰等は市場安定性と公平性を損なう恐れがあるため、慎重に検討を進める必要がある



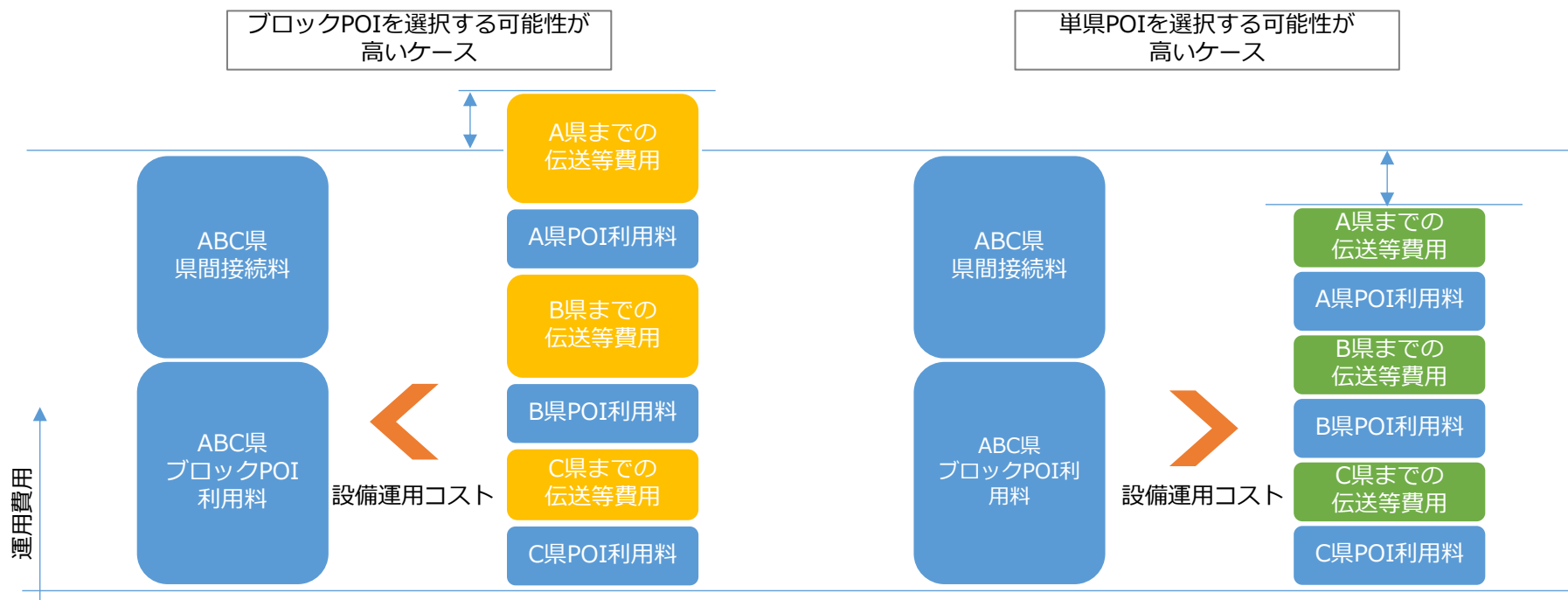
固定系ブロードバンド
サービス契約者の
ダウンロード
トラヒック^(*) (※) 36.0Tbps
(推計値)

※ 我が国のインターネットにおけるトラヒックの集計・試算によれば、
2024年5月のブロードバンドトラフィック量は**36.0Tbps**。
前掲の通り、**IPoE方式の設備量(NTT東西と事業者との接続帯域)は48.0Tbps**。

出典：https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_02000245.html

- 集約POI、ブロックPOIの利用には県間接続料が含まれる
- VNE事業者が自営で県間接続を(ブロックPOIでの利用総額より)安価に構築できれば(※)、単県POIへの移行を取り得る (現状では単県POI未設置で選択肢がないエリアがある)

※ 伝送等費用は各社のトラフィック量、ネットワーク設計等により異なる



- 現行措置下では、利用中止費は利用事業者が費用を案分して負担（当事者負担）
- 使用料化後は、利用中止費は利用事業者は負担せず、翌々年度の事業者の利用料金に転嫁

	IPoE		PPPoE（参考）	
	現行措置	網使用料化後 （想定）	現状(F型) 増設基準無し	現状(E型) 増設基準有り
専用部 利用中止	IF部分のみ 利用中止事業者で負担 （全事業者合意前提）	• 利用中止事業者 負担無し • 利用中止に関わる費 用は翌々年度の利用 料金に転嫁	事業者負担	IF部分:事業者負担 IF以外:NTT東西負担
専用部 + 共通部 利用中止	該当GWRに接続中の 事業者でポート数按分 （全事業者合意前提）		-	-

- 利用事業者間で不公平な負担を発生させるリスクがある
 - ①利用中止したVNE事業者自身費用負担せず
 - ②翌々年度の利用料金としてVNE事業者全体で負担
 - ③利用中止後の新規参入事業者もコスト負担

現行措置			
VNE	接続状況	コスト負担	
A	利用中止	有	利用中止 支払
B	接続中	無	
C			
D	未接続		
E			
F			
G			
H			
I			

利用中止時に
支払



網使用料化後		
VNE	接続状況	コスト負担
A	利用中止	無
B	接続中	有
C		
D	未接続	
E		
F		
G		
H		
I		

翌々年度の
月額利用料金に
コスト転嫁

①利用中止VNEが
コスト負担なし

②当該POIに接続中の事業者
のみならず未接続の事業者も
コスト負担



- 予期せぬ負担増が発生
- 第三者の行為により、
事業予見性が失われる

- 前回【資料95-3】NTT東西様からの公開資料の通り、2024年度においても各事業者のビジネス戦略に基づき、集約POI、ブロックPOI、単県POIの増設・減設が継続しています
 - 全国POI : 主に利用ポート数**減** (43ポート→23ポート)
 - ブロックPOI : 主に利用ポート数**減** (48ポート→26ポート)
 - ※ ただし、**単県POI未開設県域**を接続対象地域とする東北及び北関東・甲信越を含めると**増**傾向 (70ポート→77ポート)
 - 単県POI : 主に利用ポート数**増** (178ポート→384ポート)
- 単県POIについてはまだ未設置のエリアがあります
- 単県POI開設が継続中であることを踏まえると、今後も**トラヒック増に伴う定常的な増設に加えて、単県POIへの移行に伴う増設・減設が動的に行われる**と推測できます

参考：令和7年5月16日 第95回接続料の算定等に関する研究会

【資料95-3】東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社説明資料
p4-8「VNE事業者様の各POI利用状況」

- IPoE方式関門系ルータ交換機能の利用中止費を直ちに原則に戻すことはVNE事業者の事業運営に多大な影響を与えるものと予想されます
- 単県POI整備の完了後、変動期が収束することを見据えて、利用中止費の扱いを原則に戻すことの検討を行うことが適切であるとの認識を持っております
- 将来的に利用中止費の扱いが原則に戻ることを踏まえ、NTT東西様と当協議会を含む関係者の間で原則に戻す準備を進めることが必要であると考えております
(市場の公平な競争環境確保、移行措置等)
- IPoE接続事業者の要望ベースで設備の増設が行えることはトラヒックの増大が継続が予想されている状況においては維持されるべきものであり、利用中止費の扱い以外の変更が必要とされる主張があるのであれば現IPoE方式とは独立に議論されるべきと考えます